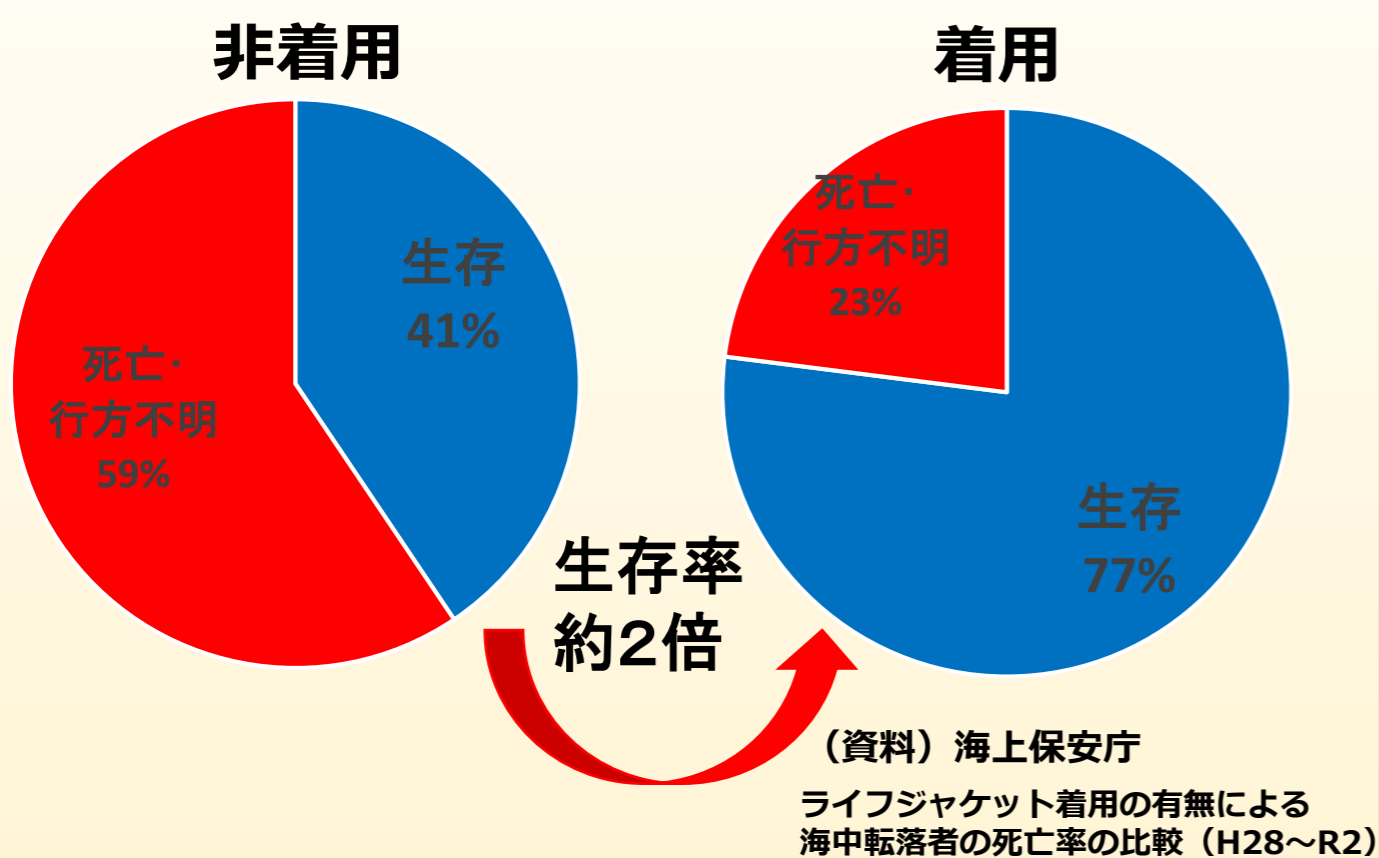




着用なんて当たり前。  
安全あつての漁師です。



ライフジャケットの着用は義務です！  
令和4年2月1日から  
船長への違反点数の付与開始！！



ライフジャケット着用の有無が  
海中転落時の生死を分ける要因！  
浜で待つ家族に対する責任です。

違反した船長には違反点数2点が課され、再教育講習を受けなければなりません。5点以上で免許停止の対象となります。

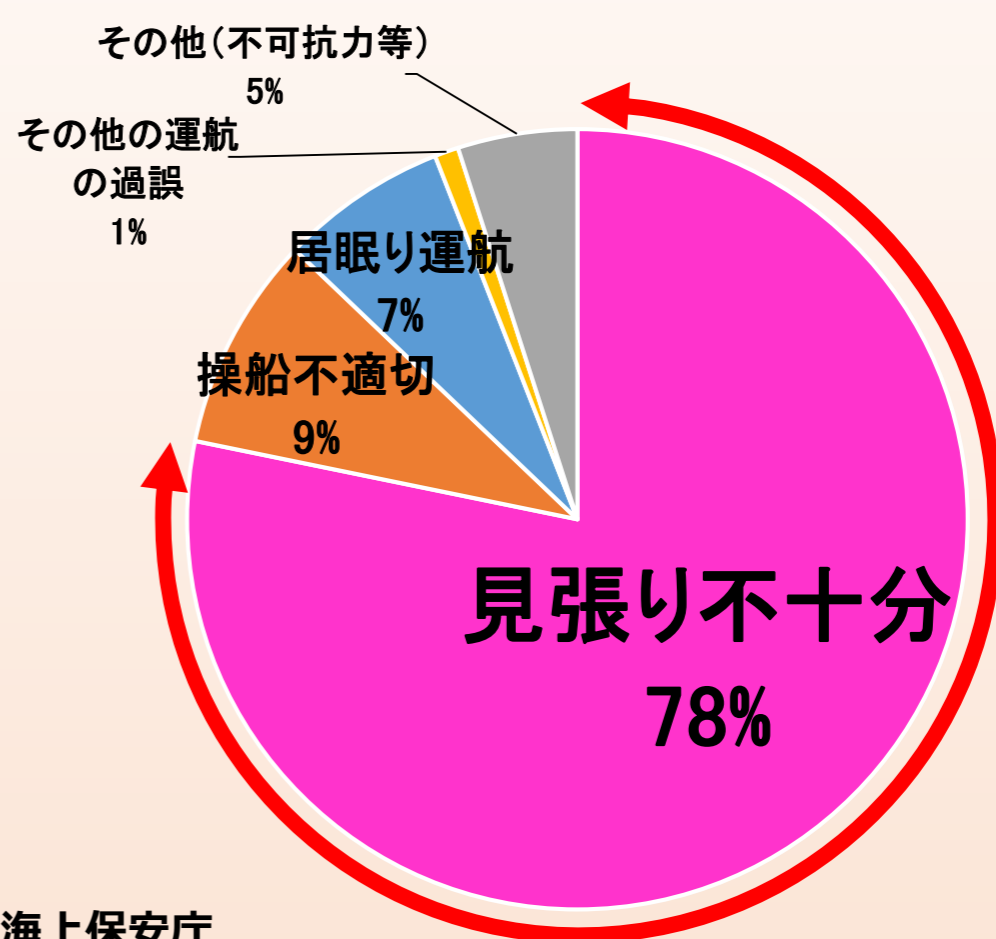


ライフジャケットの着用義務や使いやすい  
ライフジャケットの種類等についての詳細は、  
国土交通省のホームページへ



漁船海難は衝突事故が最多！  
衝突原因の

8割が見張り不十分！  
操業中も常に見張りを。



(資料) 海上保安庁  
衝突海難原因別の割合 (R2)

衝突事故の回避に有効なAIS (船舶自動識別装置) を搭載した漁船については、保険料の一部助成制度があります。

【保険料の一部助成制度について】  
実施主体：日本漁船保険組合  
お問合せは、最寄りの漁船保険組合支所へ



【幹事団体】 (一社) 大日本水産会  
【協賛】 全国漁業協同組合連合会、全国共済水産業協同組合連合会、日本漁船保険組合  
(公財) 漁船海難遺児育英会、(一財) 中央漁業操業安全協会、(一社) 全国漁業無線協会、NPO法人水産業・漁村活性化推進機構  
(一社) 全国漁業就業者確保育成センター  
【後援】 水産庁、国土交通省、海上保安庁、運輸安全委員会、海難審判所